

令和2年12月1日現在

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う貸館対応について（ふれあいギャラリー）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ふれあいギャラリーの利用者及び来場者（以下、「利用者等」）における貸出条件を下記のとおりといたします。何卒、ご協力をお願いします。

- 利用の自粛
利用者等は入場前に検温し、発熱（37.5℃以上又は平熱比1℃超過）又は咳・咽頭痛などの症状があるときは、利用を控えてください。
- 連絡先の確認
利用者等の連絡先の把握を徹底すること。また、新型コロナウイルス感染者が確認された場合は、連絡先等の情報を保健所等に提供してください。
- 利用人員・利用の制限
1区画20名（全区画利用時は60名）までとし、入場時制限をしてください。なお、大声での発声等が想定される場合はその半数としてください。また飲食を伴う利用は控えてください。
- マスクの着用
熱中症等の対策が必要な場合を除き、必ずマスクを着用してください。
- 手指消毒等
消毒液を準備し、利用者等が適宜手指の消毒を行えるようにしてください
- 対人距離の確保
できるだけ1メートルの対人距離を確保するとともに、会話をしないよう努めてください。
- トイレの利用
飛沫を防止するため、トイレの蓋を閉めて汚物等を流してください。
- 換気
定期的に換気してください。
- 消毒
利用した部屋のいす・テーブル等の備品やドアノブなど人が触れる部分については、利用後に消毒を行なうよう努めてください。
- 人員配置
上記の貸出条件の遵守のため、申請者において必要な人員（最低1人）を貸出期間中、常時配備してください。
- その他
新型コロナウイルスの感染について、当課で責任を負うものではありません。利用に当たっては、申請者が徹底した感染防止対策を講じ、利用者等の安全を確保した上で実施してください。
今後の緩和や流行状況により貸出条件は変更する場合があります。

〈使用申請に伴うお願い〉

- ご使用の許可については「ふれあいギャラリー使用承認申請書」と「新型コロナウイルス感染防止対策の計画書（以下、「計画書」）」の提出が必要になります。
- 計画書の作成は、「参考例」並びに国の催物の開催制限及び静岡県イベント開催における感染防止方針、業種別ガイドラインを確認のうえ、感染防止対策を講じるようお願いします。
- 貸出条件が遵守されないときは、貸出期間中であっても休館をお願いすることがございます。

担当 焼津市 文化交流課 市民文化担当
焼津市本町 2-16-32
TEL : 054-626-9412

〈参考例〉

催事名 「 _____ 」

新型コロナウイルス感染防止対策の計画書

- 「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う貸出条件について（ふれあいギャラリー）」を遵守のうえ、利用します。また、催事公開期間中は感染防止対策に必要な人員（ _____ 人）を配置します。
- 最大収容人数を _____ 人とし、入場制限を行います。
- ふれあいギャラリーの使用にあたり感染防止対策を講じ、利用者や来場者へ周知します。
- 感染が発生した場合に備え、来場者の名簿を適正に管理します。また、管轄保健所、市と速やかな連携が図られるよう連絡体制を整備します。

提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

申請者名 _____